

# みたけ

2008.2.15  
**議会** No.88  
**会** だより



御嵩保育所の豆まき

## 主な内容

第4回定例会

2ページ

そこが知りたい（一般質問）

5ページ

委員会レポート

15・16ページ

## 平成19年第4回定例会

# 名鉄路線対策・亜炭鉱害 対策両特別委員会設置

### 《名鉄広見線存続・亜炭鉱害問題に 関する調査・研究などを行う委員会》

平成十九年第四回定例会は十二月七日に開会し、十二月十九日までの十三日間を会期として開催しました。

提出案件は、御嵩町電源立地地域対策交付金基金条例の一部を改正する条例、平成十九年度一般会計及び各特別会計補正予算など計二十五件上程され、審議の結果すべてが原案のとおり可決されました。

#### 条 例

郵政民営化法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

御嵩町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

御嵩町職員の自己啓発等休業に関する法律が改正されたことに伴い、一般職の給与と特別職及び議会議員の期末率を改正するもの制定

御嵩町小口融資条例の一部を改正する条例の制定

法律が改正されたことによる、町条例の文言を改正・廃止するものです。

公務に支障がなく、公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、大学等課程の履修又は国際貢献活動のための休業を承認する条例の制定

御嵩町手数料条例の一部を改正する条例の制定

国の「小口零細企業補償制度」に準じ岐阜県信用保証協会の信用保証を、円滑に活用する改正です。

御嵩町職員の育児休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定

御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

御嵩町電源立地地域対策交付金基金条例の一部を改正する条例の制定

御嵩町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方公務員の育児休業等に関する一部を改正する法律等により、育児時間など

人事院勧告を受け、平成十九年度を

交付金基金の運用

公共下水道事業の

〔賛成多数で可決〕

〔賛成全員で可決〕

〔賛成全員で可決〕

〔賛成多数で可決〕



受益者負担区を一区追加する改正です。

補正予算

平成十九年度一般会計補正予算（第三号）

〔賛成多数で可決〕

歳入歳出予算の総額に五百二十九万四千円を減額し、予算の総額を五十九億七千五百二十四千円とするものです。

（第二号）

〔賛成多数で可決〕

その他の議案

町道の路線廃止

〔賛成全員で可決〕

金、町議会議員選挙の無投票による事業費などの減額です。

平成十九年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

町道の路線変更

〔賛成全員で可決〕

〔賛成多数で可決〕

平成十九年度老人保健特別会計補正予算（第三号）

〔賛成多数で可決〕

平成十九年度介護保険特別会計補正予算（第二号）

〔賛成多数で可決〕

平成十九年度下水道特別会計補正予算（第二号）

〔賛成多数で可決〕

平成十八年度水道事業会計補正予算（第二号）

上之郷一号线

上之郷六四号线

上之郷九七号线

上之郷二〇〇号线

御高八六号线

御高八七号线

町道の路線認定

〔賛成全員で可決〕

井尻く大久後線（各道路認定・廃止・変更は新丸山ダム資材運搬線並びに国道二十一号バイパス関係による）

御高町土地開発公社の定款変更

〔賛成全員で可決〕

町営土地改良事業の事業計画の変更

〔賛成全員で可決〕

町道の路線認定

〔賛成全員で可決〕

可茂広域行政事務組合規約の一部を改正する規約

〔賛成全員で可決〕

町道の路線認定

諸般の報告

【議長報告】

「木材の利用推進に関する要望書」について

三十人以下少人数学級を求める意見書及び義務教育費国庫負担堅持を求める意見書の採択に関する陳情

原爆症認定制度の抜本的改正に関する陳情

学校周辺の不法侵入防止のための立入防止柵・門扉の設置陳情

定例監査実施報告書

現金出納検査結果報告（平成十九年八月分～十月分）

【町長報告】

専決処分報告  
損害賠償の額 二件

意見書の送付

三十人以下少人数

学級の実現を求める意見書

義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を二分の一に戻すことを求める意見書

議員発議により提案し、可決しました。十二月十九日付けて内閣総理大臣・文部科学大臣・衆議院議長・参議院議長へ送付しました。

固定資産評価審査委員会委員

安藤 幸雄 氏を選任

（住所）

御高町御高

二〇三六番地



平成十九年十二月二十日で任期満了となりました、鍵谷剛氏の後任として、安藤氏が選任されました。

委員の任期は、三年で定数は三名です。



名鉄広見線

日、名鉄から広見線  
行政から十二月五  
員会設立について  
名鉄路線対策特別委  
員会設立について

委員 伊崎公介  
副委員長 谷口鈴男  
委員長 安藤博通  
委員会  
名鉄路線対策特別  
委員会  
炭鉱害対策両特別委  
員会が設置され、委  
員会構成がありまし  
た。

委員会構成



亜炭鉱害（洞地内）

委員 伊崎公介  
副委員長 植松康祐  
委員 安藤博通  
委員 早川文人  
委員 大沢まり子  
委員 岡本隆子  
委員 亀井千歳  
委員 佐谷時繁  
委員 鈴木元八  
委員 木下四郎

存続について、平成  
二十年十二月までに  
自治体としての見解  
を求められたとの報  
告あり、あまりにも  
唐突なことであつ  
た。今後起こりうる  
諸問題解決のため  
に、議会・行政が一  
致協力し、存続の方  
策を模索する事が第  
一と思ひ全員で特別  
委員会の設立を決議  
しました。  
亜炭鉱害対策特別委  
員会設立について  
御嵩町にとって、  
石炭鉱害事業団がな  
くなつた今、県や国  
に具体策を提示して  
いく必要がありま  
す。  
本委員会では皆さ  
んと協力し、具体策  
を見出すべく、調  
査・研究をしていき  
ます。

平成19年度補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第3号）	5,980,318	5,294	5,975,024
国保特別会計（第2号）	1,896,596	143	1,896,739
老保特別会計（第3号）	1,840,644	174,044	2,014,688
介保特別会計（第2号）	1,191,645	985	1,192,630
下水道特別会計（第2号）	943,600	23,600	920,000

（単位：千円）

水道事業会計（第2号）	既決予定額	補正予定額	計
（収益的収入）	0	0	0
（ " 支出）	487,000	0	487,000
（資本的収入）	69,000	64,414	133,414
（ " 支出）	291,971	24,594	316,565

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額222,971千円を183,151千円に改める。

平成19年 第4回定例会

# そこが知りたい

一般  
質問

一般質問は12月11日・12日に行われ、9名の議員が活発な質問をしました。

## 一般質問

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>1</b> 早川 文人 議員 ..... 6ページ</p> <p>亜炭廃坑問題について<br/>まちづくり条例の制定について<br/>公民館常勤主事問題について</p>   | <p><b>5</b> 木下 四郎 議員 ..... 10ページ</p> <p>後期高齢者医療制度<br/>国保税引き下げについて<br/>学校設備について</p>                               |
| <p><b>2</b> 鈴木 元八 議員 ..... 7ページ</p> <p>請願・陳情等の議会議決後の採択、趣旨採択の執行部の考え方について<br/>一般廃棄物最終処分場の建設について<br/>水道料金減額問題について<br/>名鉄広見線の現状について<br/>亜炭鉱害の考え方と今後の取組み方<br/>文科省の学力テストの開示をどう考えるか<br/>三者会談の進捗状況について</p> | <p><b>6</b> 岡本 隆子 議員 ..... 11ページ</p> <p>子育て支援策<br/>教育について<br/>生涯学習について<br/>御嵩町都市計画マスタープランについて</p>                |
| <p><b>3</b> 伊崎 公介 議員 ..... 8ページ</p> <p>亜炭鉱害問題<br/>教育に対する行政の姿勢</p>  | <p><b>7</b> 大沢 まり子 議員 ..... 12ページ</p> <p>妊産婦健診の公費負担の拡充について<br/>新入札方式「総合評価落札方式」の導入について<br/>避難所指定校の防災機能の整備について</p> |
| <p><b>4</b> 安藤 博通 議員 ..... 9ページ</p> <p>農政問題<br/>名鉄電車存続<br/>願興寺支援<br/>公共事業費</p>   | <p><b>8</b> 佐谷 時繁 議員 ..... 13ページ</p> <p>首長の決断</p>  |
|  | <p><b>9</b> 植松 康祐 議員 ..... 14ページ</p> <p>大きな意味での環境</p>  |

# 亜炭廃坑問題について



早川 文人

みたけ議会だより（平成20年2月15日）



つぼ抜け（里地内）

**問** 早期に被害住民に安心を与える方策は

九月十九日に伏見比衣地区で発生した亜炭廃坑の崩落陥没は、かなり大規模なものであった。

亜炭産業が町から消えて四十年を経た今日、亜炭採掘の影響から落盤やつぼ抜けといった災害があとを絶たない現状であり今回の比衣地区の場合も亜炭廃坑の崩落による災害であると考えられる。

この事故が亜炭廃坑による特定鉱害と認定されたのが九月二十七日、その後、相当日数が経過しているのに被害者への

説明がされなかったのは。また、事故発生から三ヶ月経過しても復旧工事ができないことはあまりにも收拾に時間がかかりすぎでないか。

（財）岐阜県経済産業振興センター管理の「特定鉱害復旧等基金」から五千万円を限度に調査に使用してもよいとの国からの決定がされたと聞いている。当基金の活用は。

**答** 【渡辺 町長】被害者の不安解消のために地下空洞を充てんできないか県と協議に時間がかかった。結果的に原形復旧にとどまる見通しであり、町として

も不満であるが被害者に理解していただくしかない。その間被害者に正式な形での十分な説明が不足と感じられたならお詫びしたい。

「特定鉱害復旧等基金」からの五千万円は三市一町で四分の一の調査費。額が少ないが試験的に公共施設場所を重点に調査するなど有効的な活用を考える。

**問** まちづくり条例の制定について 第四次総合計画にもあるように、これからは住民との協働のまちづくりが基本であるので、「まちづくり条例」を制定し、「地区まちづくり協議会」を立ち上げ、住民主体のまちづくりを推進するこ

とが必要でないか。

**答** 【渡辺 町長】

町としては今後、土地利用について建築基準法・開発等の法律などを照らし合わせた上で、まちづくりに役立つ条例を具体的にしていきたい。

**問** 公民館常勤主事問題について

昨年度、行政改革に基づいた「公民館業務改革」の中で、議会に対し「平成十九年度から出張所・公民館の役場職員引き上げにともない、公民館に常勤主事を置く」との説明があり、議会としては種々議論の結果、承認した経緯がある。本年四月の時点では常勤主事を配置せ

ず、嘱託事務員を配置。議会に承認を求めたものと異なる内容となれば、議会に対し説明されるべきでないか。当問題は六月に発覚、以来数度関係者に打診するも、今日まで議会あてに説明報告されなかったが教育長の考えは。

**答** 【丹羽教育長】

昨年度の「出張所・公民館業務の改革」説明と異なり常勤主事でなく公民館事務嘱託員を採用したことは矛盾が存在します。今後はやむを得ず変化・変更を生じた場合は、常に議会に説明し承認を得るようになります。矛盾が生じたことについては謝罪させていただきます。



# 予算の使い方を研究すべき



鈴木 元八

**問** 地域のニーズによる請願・陳情等議会で採択された件について執行部はどう考えるか

**答** 【渡辺 町長】 問題の地域については、若宮地内二十一号交差点、通学路、生活道路もふまえて今後整理しながら町として検討していきたい。

**問** 一般廃棄物処分場の建設について 現状の小和沢地内では、まだ利用が十分出来るが、町長としては、この位置を廃止したいか否か、また、南山工業団地

内での新設となれば、地形的問題が多いのでこれらをクリアして安全な施設建設をされたい。

**答** 【渡辺 町長】 議員のご指摘の通り、今後十分な調査をして土地の有効利用もはかれるよう研究し実施したい。

**問** 水道料金値下げ問題について

来年の四月から家庭用水道料金一〇％の減額を計画されたが、損益分岐点、その他年度別の比較を見て、水道料金値下げに対する水道財源の不足分を一般会計から約三千二百万円繰り出して実施すると考えられる。もう少し特別会計・一般会計の原則

を町長は考えてほしい。

町長たるものは、この地域全体をなぐめ、県水を民間に、または、一部事務組合で運営するなどして県水の受水料金を安くすべきではないか。

**答** 【渡辺 町長】 これは、町長の政策であるので実現したい。

住民に対するリッブサービスではない。

**問** 名鉄広見線・亜炭鉱害等の問題について

これら二件については、町民を含む検討委員会・議会は議会で研究会等をもって進めるべきであると思うがどうか。



名鉄御嵩駅

**答** 【渡辺 町長】 議員の発案の通りであり町執行部も頑張ります。

**問** 県と企業、町の三者会談の進捗状況はどうか

**答** 【渡辺 町長】 現在、三者で協議を行っていますが、年末または、新年までには、良い結果を出したいと思えます。



大切な生活水

# 亜炭公害問題・公教育のあり方



伊崎 公介

みたけ議会だより（平成20年2月15日）

## NEDO（ネド）（横浜市）

独立行政法人  
新エネルギー・産業技術総合開発  
機構をNEDOと云います。

### 問 亜炭公害問題

復旧事業の国の所管はNEDOになっているが、NEDOの復旧対策事業には限界があるように思うが。

東海地震や東南海地震が何時起こっても不思議はないといわれているが、復旧事業とともに防災の面からも、対策を講ずる必要があるのではないか。

く県や国に報告し、災害を早期に解決する必要を感じる。

### 答 【渡辺 町長】

NEDOは今までは御嵩町鉱害の実態について、把握されていると言えなかつた。残柱の劣化や天井の劣化が今回で理解が得られたとするなら、少しは考え方を変えていただけたかなと思う。

今の制度のままでは、不可能である。御嵩町の亜炭廃坑に防災上の対策を講ずると、五百億円になると試算がある。防災上の対策となれば、補助事業として行うことになる。仮に五〇%の補助率だとすると、御嵩町の

負担は二百五十億円になり、とても拠出できる金額ではない。県議会でもこの問題が取り上げられている。知事は「今まで鉱害発生時には、国と県の基金で各市町が復旧事業を行ってきたが、未然防止に向けた新しい制度を作り出した」と述べられており、県のほうでも「災害危険地域の指定を行い、亜炭廃坑の充填を国に働きかけた」と言っている。

御嵩町内部では事故が起きてからは、産業振興課里山安全係、防災を含めた安全確保の面からは総務管理課地域防災係となっており、同じ調査の協議を行うの

に、違う部署が取り組むことになっていくので、今後は一つにまとめていきたい。

### 問

中学校では成績の広範囲化しているということだったが、中学校での初期段階の指導を充実させて、中学校へ行ったら分からなくなつたという生徒を、一人でも少なくする必要がある。そこを切り口にして、小中学校の連携を図れないか。

### 答 【丹羽教育長】

学年が進むにつれて、個人差が生じてくる。中学生になると小学生のときより、成績に差が出てくる。学力の一層の向上は、中学校の願いであり、学習内容

の系統性、指導法の一貫性は、新しい学校への不安の解消等の面からも必要性を感じる。教育委員会では、十八・十九年度で「小中連携」を課題に取り組んでいく。今後、一層の充実を図っていく。

### 問

放課後児童クラブは教育委員会の所管にならないか。

### 答 【渡辺 町長】

放課後児童クラブと学校は、同一所管が望ましいと思っ

ている。お年寄が集まる場所に、子どもたちが帰ってくるような方法もあると思う。法が許す限り、教育と福祉の垣根をどんどん低くしていきたい。お知恵を拝借したい。



# 町政の諸問題を問う



安藤 博通

**問** 農業問題について問う

休耕田・放棄農地の増加、農業後継者の減少に危機感を覚えこれに対処するにアンケート調査の結果確認と町としての対応策の有無を問う。

**答** 【渡辺 町長】

農業政策は最重要課題であり、環境、福祉の問題として位置づけている。御嵩町は農地所有者と非所有耕作希望者の仲立ちを行っている。農地を守り、残していきたい。

**答** 【水野 参事】

今後、農業政策の一方策として美佐野モデルを発展させた御嵩モデルを作りたいが、まだ実現には至っていない。他部

署とのコラボレーションについては、課の名称を産業振興課に変更し職員の移動をさせたように推進したい。

**問** 名鉄広見線の存続について問う

一、廃線を見込んだ打診が来たか。  
二、時期は何時か。  
三、いかにすれば回避できるか。  
四、回避の意思は明確か。

**答** 【渡辺 町長】

存続で今まで協議してきた。突然十一月二日に廃線の方向が出てきてビックリした。公共的使命が大きい存続にかけて頑張りたい。イベントで人を呼ぶのも方策だが基本的には毎日の利用客増加を考えた。また、一つの方策として御嵩口

の駅をバロー近くに移転し、多治見、白川線を早期開通させ、八百津からの利用者も視野に入れた。いずれにしても来年末までに町としての方針を求められているので、有識者懇談会・協議会を設置し対処したい。

**問** 願興寺に対する御嵩町の関わりを問う

傷みの激しい本堂堂宇を見て、町は大切な文化財としての願興寺と、どのような関つていくのか。

**答** 【渡辺 町長】

願興寺に対しては現在国の文化財保護法、町、県の条例等で対処している。旧可児郡のシンボリックな存在であった。町としても老朽化、風化に対しては対策を

講じる考えである。今年岐阜県内での中山道宿場会議を願興寺で開催し保全を訴えた。最大限努力することを誓う。

**問** 二十年度公共事業について聞く

国が骨太の方針で公共事業三%削減を謳っているが、当町はどうするのか。

**答** 【渡辺 町長】

御嵩町の公共事業としては二十一号パイパス関連に六力年で十二億を使いたい。この間若干の公債費が上がることもある。これを含め大きくは白川線の開通・供用（トンネル含む）無水道地区の解消の三点である。

**問** 御嵩町の経済力指数はどれだけか

東海財務局発表の

東海三県一七六市町村での順位は何番か。財政力指数と合わせてお答え願いたい。

**答** 【渡辺 町長】

御嵩町の財政危険度指数は全国市町村の中では、低い位置にあり安心してほしい。ただ資料では一七六市町村中、一四九位を冷静に分析し、今後を見通していきたい。

**問** 全国学力統一試験結果について問う

先般行われた全国学力試験において気になる数値が出ていたが、御嵩町では支援は必要ないか。

**答** 【丹羽 教育長】

少し低い傾向にあるものの、幸い早急な判断を迫られる物ではない。



木下 四郎

# 高齢者医療を守れ

**問**

後期高齢者医療制度の導入は、今まで支え合ってきた歴史ある国民皆保険制度を壊し、高齢者を別立てとして医療格差を持ち込むものです。この制度はいろいろ問題がありま

**答**

（渡辺 町長）  
 広域連合で包括管理することで負担の緩和、経費の削減などを期待していたが厳しい見方をしている。職員数も減らないし、受診率も中間部の六〇%に對し都市部は一〇%であり、高齢者一人あたり受診料が都市部で圧倒的高くなっている。郡部が都市部から助けて貰う構想もあまり期待できそうにもない。いずれにしる国の助言で、広域で取り組む制度になつて、歩調を合わせざるをえない筈の中に入っている。今後町では、高齢者の健康維持を図る施策が必要との認識をもっている。可児川沿いの散策路構想などもでている。

**問**

健康保険基金の取り崩しで、健康保険料の軽減をすべき

**答**

（渡辺 町長）  
 基金が一億四千万円あるが、疫病の発生など不測の事態に備え一定額を積み立てるように決められている。

**答**

（瀧澤 参事）  
 国民健康保険給付金・老人保健拠出金・介護給付金に要する費用に不足が生じた場合、またその財源の保守に要する費用となっている。町の国民健康保険

基金条例に基づく対応であり、取り崩しへの対応はできない。

**問**

健康保険料を払えない人に対する実務対応は

**答**

（瀧澤 参事）  
 資格証明書・短期保険者証に関して、徴収条例との関連で三月議会の課題となる。

**問**

学校設備の老朽化が目立ち、予算措置の現状と今後の展望について

**答**

（渡辺 町長）  
 学校設備保全の費用五千万円以上が議決案件となつて、伏見は二十年度に完全補修の予定である。今後、優先順位をつけて対応したい。

**答**

（丹羽 教育長）  
 各学校の施設設備の現状認識については、例年五月の教育長訪問、十月の教育委員訪問を通して把握してきた。今年度はさらに八月に総務管理課・総合政策課の協力を得て、把握に勤めた。予算要求時には、各学校から施設の修繕・改修や備品の要望を直接聞き取り、より正確な情報収集を行った。また、十一月の民生文教委員の学校訪問でも確認できた。その対策は、一度に対応できる予算の確保が困難であるため、優先順位を付けて三カ年実施計画での対応や次年度での予算化を、お願いしている。

# バイパス沿いの乱開発を防げるか



岡本 隆子

**問** バイパス沿いの土地利用の進め方

バイパス工事が着々と進められていますが、都市計画マスタープランでは「IC・バイパス周辺は、地域住民との連携により新たなルールを作り上げ、御嵩の広域的な玄関にふさわしい、人を惹き付ける機能の創出を目指します」と述べられています。このマスタープランの作成からすでに二年八カ月が過ぎようとしています。

**答** (渡辺 町長)

条例の制定を急ぎたい。まちづくりのビジョンが今のところないので、それを見据えて、まず考えないといけない。子育て支援策について 御嵩町では子育て支援メニューが充実していると思います。が、新しく子育て支援センターが出来るのを機に、子育て支援に関する事は何でもここへ行けばわかると、いうような「子育て支援課」を新設してそこにまとめられませんか。

今後の休日保育や一時預かりはどのようになれますか。

放課後児童クラブの指導員の数を増やせませんか。

放課後児童クラブに登録するための審査が必要ではありませんか。

障害児については受け入れを検討していますか。

**答** (渡辺 町長)

来年一年かけて機構改革を行う。役場へ行った時どの課へ行ったらわからないではない。

(瀧 参事)

とりあえず荻須学園に任せるが、公営でも柔軟な姿勢でやっています。

二教室確保し、定員八十名、指導員最

大七名とする。

審査をしっかりとし、本当に必要な人が利用できるようにしたい。

受け入れる方向で考えます。

**問** 教育環境の整備

学校訪問の際、教育環境が不十分な点が目についた学校がありました。学校の整備や修繕など、何

年要求してもなかなか整備されないことがあるようですが、計画的に整備できませんか。

**答** (丹羽 教育長)

学校の修繕費は十萬〜二十万円であるが随時補正で対応していきます。多額な修繕費は、三カ年実施計画であっています。



放課後児童クラブの風景



# 妊産婦健診の公費負担の拡充を望む



大沢 まり子

**問**

妊産婦健診の公費負担二回から五回への拡充についての検討結果はどうか

厚生労働省の財源

強化に伴い、三月議会で妊産婦健診の公費負担について、現状の二回から五回に拡充していただくことを求めましたが、全国的に見ますと、すでに多くの市町村で拡充が実施されています。愛知県の大府市などのように、従来の三回から一挙に十五回に増やし、ほぼ出産にかかる健診が無料になった例もあります。

三月議会では、当初予算では無理だが

**答**

（瀬藤 参事）

検討していくとのこと答弁でした。その後の検討結果はいかがでしょうか。

妊産婦健康調査の公費負担の望ましいあり方に付きまして、平成十九年一月十六日付で厚労省から少子化対策の一環として積極的な取り組みを図るよう指導があり、公費負担回数として、五回が望ましいとの通達がありました。お尋ねにつきまして、最近社会問題化している妊婦のたらい回しについてかかりつけの医者を持たない未受診妊婦だったケースがあ

りました。検討した結果、町では、妊娠初期から妊婦健診が受けられるよう、平成二十年度から、妊婦一般健康調査を二回から五回に拡充し、出産環境の向上に努めてまいりたいと考えています。



パパ奮闘中

**答**

（渡辺 町長）

県の説明を伺ってはいるが、私の考えとしては、これを取り入れるより少なくとも県内の入札に関して完全一般競争入札を徹底するほうが良い。新方式を導入するとますます指名競争入札に近くなり、参加できなくなる業者が増える可能性がある。入札の方式としては正しいとは思えない。

今の方式が良いと考えているが、町内の業者にとつて厳しい現状はわかっていいる。試行的に町内に本店をもつ業者限定で入札を実施してみたいとも考えている。

**問**

御嵩町の避難所

指定校の防災機能の整備状況はどうか

学校の耐震化は順次進めていただいています。防災倉庫の設置、自家発電の整備、浄水設備の整備などの防災機能については、万全な態勢ではないと思います。その現状と今後の対応について伺います。

**答**

（竹内 参事）

学校の防災機能は整っていないのが現状です。小規模災害の場合は四つの公民館が避難場所となり、大きな災害が起きた場合は共助が重要となりますので自主防災組織の立ち上げに努力したいと考えています。

**問**

新入札方式「総合評価落札方式」の導入についての見解を問う

# 首長の決断



佐谷 時繁

## 問

住民から直接選

ばれた首長には大きな権限があり、首長の判断・決断がその自治体の将来を決定づけます。

その認識に立ち、以下二点質問いたします。

各審議会・委員会の見直しについて

地方分権一括法案は、国から地方へ権限委譲など地域の自己決定と、自己責任という自治の基盤を創り出すことにあります。各種審議会・委員会があるが、見直す必要があるのではないかと思いません。

現在、地方自治法に規定する付属機関

等は、当町においては四十九あります。が、整理統合について町長の見解を伺います。

予算編成について特に今回は教育予算関係について伺います。

先般、民生文教常任委員会で町立の小・中学校を訪問し現場の声を聞いてきた中、どの学校にもそれぞれ行政に対して要望がありました。なかでも、伏見小学校については大変シビアな問題だと認識し、内容について

は同行の担当課長が把握していますが、急に予算化し、しかるべき対応が必要で

す。本来独立しているはずの教育行政が予算編成権も人事権も無いのが現状です。ぜひ教育長の裁量

で、現場の要望に即した暖かい教育行政が出来るよう町長の配慮を切望いたします。

## 答

【渡辺 町長】

先般、古田県知事と県下二十一町村の首長との意見交換会が当町会議室で開催されました。

県から各自治体に八百五十五項目にわたり、権限委譲の話があり、その対応について議論され、

財源の問題もさることながら「人の問題」が懸念されるとの意見を申しとおきました。

当町においても現在「心の病」の職員が多く見られ問題意識を持っておりま

す。地方分権を進めるにおいては、権限・人間・財源をセットで考えなければなりません。

各種審議会・委員会については、実体が伴っているのか能動的に活動されているのかなど勘案し、洗いなおす必要があると認識し、すでに作業に入っています。子供達の安心・安全のための政策を、

耐震補強工事を中心に対応してきましたが来年度でほぼ終わります。

その予算を他に回さず学校教育に使う予定で、子どもには先行投資としてお金を使っていくつもりです。

御嵩町二万人の人口を確保するために、人口政策として学校教育が重要だと認識しており、町の発展のためにも優先順位を間違えないよう配慮し政策を遂行していきます。



伏見小学校校舎

# 環境について



植松 康祐

## 問

役場前の駐車

場の車のマフラーが道路側に面しており、住民がその排気ガス・臭いに迷惑している。フェンスが

グラグラしていて危険である。役場で行事の折に駐車場不足になる。どの様な対応をし規制をされていますか。

二十一号バイパス・新丸山ダム資材運搬線・大庭トンネル・八嵩林道と道路網が縦横に通り抜ける。この道路の活用を事前に予測し方向付けすると良いと思いますがいかがでしょうか。

御嵩駅周辺の活性化、町民の生活環境

確保に於いて、名鉄電車の廃止だけは避けなければならぬ。早急に対策に取り組んでいただきたい。

文化財維持費の中に願興寺の維持を組み予算化していただきたい。境内にあるトイレも手すり設置洋式便器への取り替え等早急に改修して

いただきたい。商店の閉店、移転で住民の生活環境を不便にしないよう活性化に努めていただきたい。工業団地横の低い丘陵地を大庭トンネル掘削残土で埋め立てし、旧ゴルフ場予定地への進入路確保をしながら企業誘致を図っていただきたい

を

## 答

【渡辺 町長】

い。御嵩東部地区に町営住宅・雇用促進住宅を建設し、人口増加策を図っていた

だきたい。なお、個人所有の土地も視野に入れ施策を講じていただきたい。特に東部地区の関心事、無水道地区の早期水道設置の確約、難視聴地区の解消策、稀少動植物保護策を確実に

生活支援団体が立ち上がった。御嵩町宿場町保存、発展観光客誘致等を行う団体も立ち上がっております。民間都市開発サポート、開発事業の諸項に合わせボランティアを最大限支援していただきました

車の駐車向き、フェンスに付いては、早急に解決する。駐車場は予算や機能的な使い方等中長期的に考える。

地域住民のイメージが道路の出来る前と後では違ってくるので、見極めてから対処したい。新丸山ダム道路は地域道路として認識している。完成後は住民の満足が得られるようにしたい。

町議会も早急に特別委員会を設置し、行政と共に取り組んでいただけたらありがたい。公共トイレは優先順位を付け順次改修する。地元商店の重要性は認識して対応する。

町営住宅は小中学校に近い所で東部地

区候補地を示していただきたい。残土処理は大庭地内に災害避難所を兼ねるグラウンドを想定している。

デジタル化については、企業間の競争で低価格になれば町費持ち出しは安くなるし国の出方も見たいと思う。決まれば半年もあれば出来る」と云う事であるので、二〇一一年には間に合わせる考えである。

地域支援に付いて議員の精力的な活動に感謝している。願興寺に付いては議員からも建物保存会のような機関を設置していただき積極的に取り組んでいただけたら町としても支援しなくてはならなくなるだろう。



委員会レポート

〔新丸山ダム対策特別委員会〕

平成十九年十二月十七日（月）午後二時から委員会を開催し、平成十九年度新丸山ダム事業の資材運搬線（町道）工事の進捗状況について、現地にて国土交通省新丸山ダム事務所

の工務課長から次のように説明と報告を受けました。  
網木地区（風見鶏さん付近）小原農道との交差点改良追加工事については、軟弱な地盤改良と構造的加重を考慮し、大量の埋め土に替わり発砲ウレタン特殊工法による埋め盛土的な成形がなされ、そ

の上の路盤と舗装工事が進められており、ほぼ完成に近い状態まで全体工事が進んでいます。引き続きガードレールなど交通安全施設が設置され完成となる見込みです。

網木地区（三立化工機さん北側）の延長約百五十五メートル区間については、既設町道との交差点改良工事と関係する河川改良工事が同調して施工中であり、今後は舗装工事など

が進められ近々に完成となる見込みです。

前沢地区（美岳カントリーさん北側）の前沢橋設置工事（延長四十メートル）については、下部（橋台）工事が完了しており、現在は上部（橋桁）工事が進められており、今年度内に完成する見込みです。

生活利便性が飛躍的に高まるものと確信いたしました。

今年度末には、供用開始される予定です。



整備が進む資材運搬線（網木地内）

以上三箇所工事が完了しますと、国道二十一号から県道飛騨木曾川公園線までの全線（六千四百二十メートル）が完成となり、上之郷北部地区のみなさんの



整備が進む資材運搬線（前沢地内）

# 【自動車道対策特別委員会】



整備が進む二十一号バイパス（尼ヶ池地内）

平成十九年十二月十七日（月）午後一時から委員会を開催し、二十一号バイパス事業（第二工区）の進捗状況について、現地にて国土交通省土岐出張所長と町の担当者から説明と報告を受けました。

【尼ヶ池交差点～可児川区間について】

この区間は、バイパスに沿った水路・排水路の設置とバイパスの盛り土工事が進められており、地元要望のメイソンでもある町道拡幅のための用地買収について地権者のご協

力を得て順次進められております。

【可児川の橋梁部について】

バイパスが渡河する可児川橋（仮称）の下部工事として橋台一基（左岸側）と橋脚一基（河川中央）が建設中であり、水の締切り仮設工事やコンクリート打設方法などについて説明を受けました。

右岸側の橋台工事については、東方からの仮設進入路が完成してから工事着手する予定とのことでありました。上部工事（橋桁）については、今年度中に発注

できるよう準備が進められております。

【可児川～井尻区間について】

可児川橋（仮称）の右岸下部工事（橋台）と上部工事（橋桁）を施工するためには、重車両と大型資材の搬入が必要であり、このために町道千ノ井～真多羅線から可児川までのバイパス用地内に仮設搬入路を設ける工事が進められております。又、地元要望であるバイパス横断地下道の設置箇所についても具体的に起点と終点の位置の説明などがありました。



仮称・可児川橋建設箇所（木下地内）

## 編集後記

議会報編集にあたって、今後考えなければならぬ事は、編集の内容が、議員の一般質問の報告が中心で、これもよく読むと質問と回答に違いが見かけられる。これは紙面の

せいでもあるが（増やせば解決）、質問形式の問題もある。例えば議会である以上、賛成、反対の意思表示を求められ、旗色を鮮明にする必要があるが、この時、議員、個々の問題に対する考え方はあまり良く伝わっていない。

これを解決するには、議場で討論に参加し自分の考え方を述べ、傍聴者に理解していただくか、この議会だよりを利用して自分の意見を述べるべきではないだろうか。

いずれにしても、議員の活動報告をどうするか一考する時期に来ていると思う。（H・A）